

受けた後の、お母さん達のケアー、フォローを。
保健福祉課長 新生児訪問の昨年度実績は、55人・79世帯であった。気になった家庭は随時訪問している。

スキー場過疎債の使用条件は

武居議員 スキー場過疎債充当の条件は、施設の根幹に関わるもの・契約内3ヶ年に1回・過疎債の3割は会社が負担することで良いのか。

総務課長 そのとおりである。
武居議員 金額は多額でも良いか。
総務課長 公債費の負担可能範囲で適正化計画に影響を及ぼさないためには、7千万円程度が限度である。
総務課長補佐 過疎債に該当する事業であるか総合的に内容を考え金額を判断する。
武居議員 施設の根幹とは、

どの範囲か。
総務課長補佐 スキー場運営の主要な設備、営業継続に欠かせない施設の場合である。

スキー場過疎債収入の内容は

上垣外(勇)議員 きそふくしまスキー場過疎債収入で、当初全額収入であったものを3年分割にした理由は。
総務課長補佐 運営会社が借入をせず分割支払が可能との事で変更した。

上垣外(勇)議員 ロープウェイはあと2年の契約であるが、この場合はどう考えているのか。
総務課長補佐 協定が21年であれば会社負担分を一括して納入して頂く。
上垣外(勇)議員 分割納入と一括納入では扱いが異なる。統一した方法を取れないか。
町長 過疎債の扱いには状況が変わってきており、基

本方針で出れば柔軟性をもたせて考えていきたい。
上垣外(勇)議員 スキー場の基本姿勢には懸念する部分がある。各会議で方向を出しケースバイケースでおこなったかどうか。
町長 実質公債比率を考え今後相談しながら考えていく。

別荘地住民への行政サービス

榎本議員 別荘地の合併浄化槽の設置について。

上下水道課長 町村設置型の合併浄化槽と下水道の普及もPRしていきたい。

武居議員 住民票のない別荘住民に対する行政サービスをどうするのか。

上下水道課長 水道・合併浄化槽については対応している。

討 論

上垣外(勇)議員 質疑に対して統一された答弁ができて

るように求めて、賛成討論とする。

平成19年度 国保特別会計

国保運営のあり方は

中村(博)議員 基金が今年度5千800万円取り崩しになった。現在、運営協議会に国保税の諮問がなされており、会計の流れなど事前に予算計上の理由を説明する必要があったと思うがどうか。

住民環境課長 退職医療の清算分で基金を取り崩した。

中村(博)議員 予算議決後では、事後報告になる。国保運営全体から考え、協議会の意見も聞くべきだ。

町長 協議会は諮問機関であり、国保会計全体の運営を管理する立場ではない。

中村(博)議員 町条例・施行規則を見ると、国保運営

の重要な事項を審議するとあるが、これらには該当しないのか。

町長 基金条例に則って会計処理をした。疑義があれば、検討や研究をしてもらいたい。

平成19年度 診療所特別会計

みたけ診療所 修繕費は

古畑(富)議員 下水の詰まった原因が砂利とすると、施行者に10年の瑕疵担保責任があるはず。

町長 混入時期が特定しづらいが交渉はしてみたい。修繕工事は運営に差し支えるのでおこなっていきたい。

※瑕疵担保責任
かしたんぼ
欠陥があった場合の
施行者の責任